



2011年3月12日に発生した長野県北部の地震(栄村の地震)によって天井が落下し  
損傷した栄村立 旧東部小学校の体育館 (写真提供: 栄村教育委員会)

# 学校の防災管理 の手引き

本リーフレットは、学校における災害発生時の対応について、準備や対策、訓練などを時系列に沿ってまとめたものです。事前の安全対策を強く意識し、学校の実情に応じた防災対策の充実を心掛けてください。

長野県教育委員会

# 1 事前の危機管理

「特支」は特別支援学校で注意すべき点を付記しています

## 1 体制整備

- ・学校・学区の災害リスクを知る
- ・リスクに応じた避難行動計画の策定、マニュアルの見直し、校内点検
- ・管理職不在時にも対応できる仕組みの構築
- ・担任不在時も臨機応変に対応できる職員の能力育成・教育研修

特支:寄宿舍、教職員宿舍との連携

### ● 備蓄の考え方

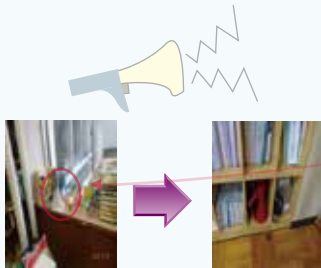
- ・後述の「■9」に従って必要な物品や数量を検討
- ・入学準備品として一括購入するなどの工夫
- ・非常食はアレルギーなどを考慮

特支:命に直結する備品準備を優先(電源、衛生品、薬など)

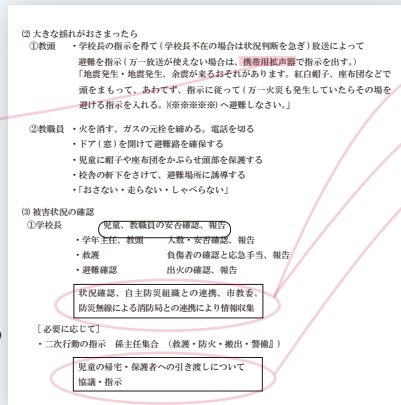
:アレルギー・こだわりに対応した非常食の備蓄  
→家庭と連携し、毎年1食分を準備し、食べてみる学習も必要

## 2 点検と対策 大規模地震発生時行動マニュアルの見直し

実効性のあるマニュアル作成・災害の時系列・状況に沿った避難計画の策定



携帯拡声器の場所を工夫。落ちない、壊れない。他の持ち出し品と一緒に保管  
非常品収納ロッカーを固定し、扉が開くよう措置。「非常持出品」など大きく貼りだす



<改善前の例>

- ・担任不在時の対応、早退遅刻者の情報共有は?
- ・自主防災組織との連携とは?
- ・教育委員会等、関係組織との連絡方法は?
- ・連絡網は?電話以外の方法は?
- ・児童・生徒の引き渡し方法は?、保護者の導線は?、送迎車両対策は?
- ・帰宅困難児童はどこで保護?暖房、食料、毛布は?
- ・収容避難所との切り分けは?

特支:担任どうしの連携と役割分担(障害の重い子を守る役全体に指示する役など)  
車での避難マニュアル作成と訓練。タイムラインの作成

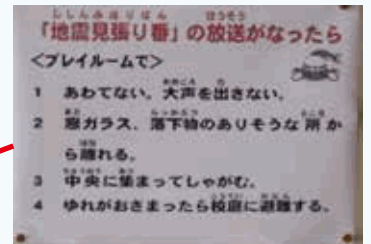
<見直しのポイント>

## ① 普通教室・廊下での対策

地震発生時の教室の様子。安全な教室づくりに要な対策は?



給食配膳台。不使用時はカラビナで壁に固定するか転動防止具を使用



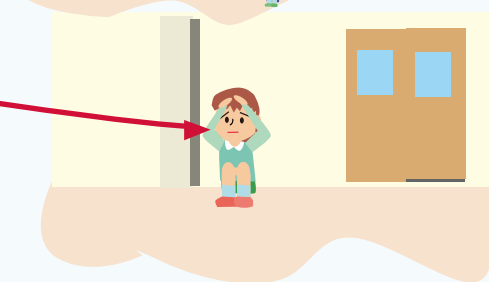
発災時の行動を掲示



モニタなど重量物の固定。移動可能のようにカラビナとロープで固定



廊下での「緊急避難場所」を示すイラスト。低学年でも行動がわかる方法で明示

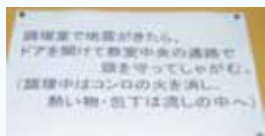


基本的には整理整頓。「落ちる、倒れる、転がる」をいかに減らすか  
赤白帽子はつねに机の横に掛け、とっさに被り机の下に入り机の脚を掴む

教師は余裕があれば、カーテンを閉める(ガラス飛散防止)、扉をあける

## ②特別教室の対策 普段の教室以外でもどんな危険があるのか？

### ●理科室・家庭科室



発災時の行動を掲示。  
熱いフライパンやアイロンは  
流しの中へ置いて退避



固定できない家具や食器棚などは、教室後方に設置し、前方に安全地帯を確保



前方の安全地帯へ退避



もぐれない特別  
教室などでは  
防災頭巾を準備

- ・薬品はフラスコごと流しの中へ置く
- ・火を消す(コンロ・アルコールランプなど)
- ・落下・飛来物の無い安全地帯で身をかため頭を守る



### ●音楽室



楽器・什物の転動・転倒抑制→紐やカラビナで  
固定。段差を設けるなど動きにくい工夫

### ●体育館・プレイルーム



壁側に寄って頭を守る。  
落下物の無い安全地帯をテープで示す

固定できない備品を教室後方へ集め、前方に安全地帯を設置

固定、障壁、隔離(楽器や重量物は別室保管)、安全地帯を確保し退避方法を掲示

### ●図書館 安全地帯、出口(2か所)の確保と退避方法の掲示



避難の支障となる**転動**、  
**転倒物**は移動か固定する



- ・書棚から離れた落下転倒物の無い**安全地帯**を確保
- ・移動書架が多い入口付近の対策。できれば移動して導線を確保したい
- ・置く場合は、固定や転倒・転動防止策を

特支:物が多いため児童・生徒が瞬時に動けなくとも怪我をしない環境づくり  
滞在時間の長い特別教室対策は特に重要、普段からの整理が必須

## 3 避難訓練の工夫

学校現場での様々な活動や状況に応じた実践的な訓練を実施する  
また起こりうる状況を課した訓練も必要

### 活動状況に応じた訓練

- ・休み時間・清掃中
- ・特別教室での授業中
- ・退避行動までのショート訓練



### 課題を課した訓練

- ・負傷者・行方不明者がいる
- ・放送機器が使えない
- ・火災が発生
- ・2次避難が必要



●防火扉を閉めた避難訓練

「**■2 の対策**」に応じた訓練を通じて対策が機能するか確認。**対策と訓練（検証）**を繰り返して改善します

# 2 発生時の危機管理

## 4 初期対応

落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所に避難

発災時にできることはほとんどない。  
基本的には、事前対策や避難訓練に従った素早い退避行動を

## 5 二次対応

被害情報の収集と避難先の確保  
伝達方法の確認、臨機応変な判断  
状況によって二次避難場所を確保

特支：児童・生徒の移動が可能か判断。  
必要に応じて避難経路の整備

# 3 事後の危機管理

## 6 安否確認（児童・生徒、保護者、教職員の安否確認）

一斉メール、ツイッター、携帯連絡網など複数方法の整備と、平時からの周知と利用

## 7 対策本部の設置

業務内容の明確化、情報収集と発信、業務のトリアージ

## 8 下校・引き渡し

### ①一時避難完了後の対応

集団下校（下校訓練の実施）

・引率教員を決め地区ごとに下校。下校ルートของ安全性等事前チェック、保護者への連絡

### ②スムーズで確実な引き渡し

引き渡し方法の策定と保護者への事前の周知が重要

- ・引き渡しの手順・連絡方法の取り決め、保護者を含めた訓練と事前周知
- ・引き渡し実施可能場所の確認（教室、プレイルーム、体育館、校庭など）
- ・掲示に従った誘導（校内での導線を考え、一方通行ドライブスルー型の引き渡し）  
（災害の状況や引き渡し開始後の経過に応じた、引き渡し場所の変更を考慮）  
（誘導看板を準備し、保護者にはこれに従うよう事前に周知し、引き渡し訓練で実践する）



＜案内掲示の例＞  
ラミネート矢印をパイプ椅子やハードルに貼る程度が良い

特支：広域学区のため、引き渡し時間が長くなることを考慮する

## 引き渡しにおける交通対策

自動車での迎えの禁止は、理解を得られない場合もある  
保護者の利便性と交通混雑の解消を考えた対策を講じる



**対策例1** 非常時はグラウンドに駐車。非常出口を設置して入出を分離し、スムーズな出入りを確保。出口を新設

(安曇野市立穂高北小学校)



**対策例2** 学校への取り付け道路が狭く、渋滞トラブルが予測  
校内に十分な駐車スペースもなく、ドライブスルーも採用できない。  
近隣に駐車スペースを確保し(スーパーと協定)、車での迎えを許可。  
但し学校まで500mは徒歩をおねがいしている

(東御市立 祢津小学校)

## 確実な引き渡しへの工夫

氏名	学年	氏名	学年	氏名	学年
1					
2					
3					
4					
5					

事前準備の例:引き渡し簿の作成

- 引き渡し方法(校内では誘導看板に従うなど)を事前に周知(普段来ない祖父母が来校し、わからず入口で滞留などある)
- 引き渡しにあたって保護者の確認は極めて重要  
緊急時には母親が引き取りに来るとは限らない
- 誰に引き渡すのか?事前にしっかり登録を依頼
- 誰に引き渡したのか、後日わかるように確認し記録
- 保護者の理解と協力を得ながら、発災時を想定し、その対策に沿った実践的な訓練を行うことが重要

## 9 帰宅困難児童・生徒対策

- 保護者の就労地などによっては迅速な引き渡しができず、帰宅困難児童・生徒が発生する
- 家族状況などから事前に迅速な引き渡しが必要な児童・生徒数を把握
- 一晩程度の保護は必要となる→校内のどこで保護するのか
- 帰宅困難児童・生徒と、担当教職員の非常食、暖房、照明、燃料、毛布などのおよその必要数量を考え準備
- 安全で確実な引き渡しの完了までが学校の責任範囲。収容避難所とは別の保護が必要

特支:広域学区のため帰宅困難児童・生徒が多くなることを前提に準備する

## 10 避難所開設準備

- 避難所運営は行政の管轄となり、原則として行政と避難者(住民)の自主運営に委ねる
- 学校は管理者として関わる。ただし開設までの混乱期における初期対応については、関与が必要となる  
(施設の開設、備品の提供、受付、衛生管理など、体制が確立するまでは状況に応じた支援)
- 施設の利用範囲・方法を事前に決めておく(校内の開放・共用・制限区域の設定と明示)
- 避難所開設や運営について、行政や地域住民(自主防災会など)と普段から話し合いを持つ
- 普段から住民との合同避難所運営訓練などを通じて、手順を理解し、役割を確認しておく

特支:在籍児童や卒業生、地域の要支援者の受入れの検討、広域連携が可能な体制の確立

## ■11 収容避難所との関わり

- ・開設混乱期をすぎれば、住民の自主運営へ委ねる
- ・施設管理者として避難所を支援(可能な範囲で手伝い協力する)
- ・学校再開後も被災者の生活の場である避難所はすぐ解消しない
- ・避難者は地域の人。スクールボランティアなど活動支援を依頼積極的に関わって頂くことで、相互に協力できる関係をつくる(避難者による登下校見守りボランティア、ソーイングボランティア、鉢植えボランティアなど)



益城町立 益城中央小学校  
益城町立 広安小学校

## ■12 学校再開へ向けて

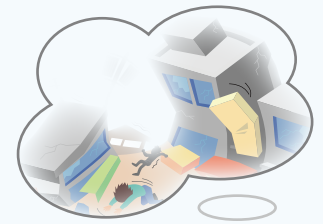
### 学校再開に向けてなにを準備するのか？

- ・校内対策会議の立ち上げ(再開計画・担当を決めて対応)
- ・児童・生徒、保護者の状況把握(自宅や避難先への訪問)
- ・物的対応:水(トイレ・飲料水)、学校施設、通学路点検、登下校方法の検討と手段の確保、給食の確保、教科書、教材、用品の確保、使用教室の確保
- ・事務対応:教育課程(行事)の見直し、児童の心理把握とケア計画、転出等手続き、保護者への連絡周知、教育委員会・PTAへの連絡
- ・再開後の取組み:児童・生徒の心のケア、授業計画と工夫(教育課程の遅れ・学習場所確保)、安全教育、防災教育

## ■13 子どもの心のケア

### 【心のケアのポイント】

- ・PTSDの発症は年単位での注視が必要。1年後、3年後と症状が見られる児童・生徒が増える場合がある。発災直後からの環境整備・心のケアの継続が重要
- ・発災前後での児童・生徒の様子を見て、少しでも気になれば保護者と情報を共有し、必要があれば専門機関に繋ぐ
- ・発災後の心のケアは、継続して支援できない外部の支援者単独では行わず、現地コーディネーターや養護教諭・担任と連携して行う
- ・恐怖体験を無理に聞かない。安心・安全と児童・生徒が感じる環境下で聞く
- ・恐怖体験を聞ける状態や話そうとする時は、じっくり聞いてあげる
- ・パニックになったり、怖がる様子を子どもになるべく見せない
- ・遊び場を確保することで、児童・生徒同士の交流を通して安心、リラックスできるようになる
- ・学校再開によって日常性が戻り安心感が芽生える
- ・ストレスやトラウマにより身体的・心理的症状がある場合は医療機関・専門家に相談する(極度のストレス下では食欲不振や嘔吐、頭痛、不眠なども現れやすい)
- ・強いストレスのせいで過覚醒状態(睡眠障害、イライラ、集中できないなど)で、暴力的行動も現れやすくなることを理解する。暴力行動は止めても、一方的に叱ってはいけない
- ・子どもの心のケアを行う場合、支援する側(教師、親、支援者など)の心のケアも重要。1人でケアを継続しない。息抜きや休養を義務として、無理をしない・させないことが重要



兵庫県心のケアセンターのサイコロジカルファーストエイド(<http://www.j-hits.org/index.html>)  
日本心理臨床学会 コミュニティの危機と心のケア(<https://www.ajcp.info/heart311/>)を参照

**「事前の危機管理」がその後の対応全てにつながります。結果を予測して事前に災害に備えることが重要です。登下校対策は防災教育での対応が必要です。防災教育については別冊子「学校における防災教育の手引き」を参照ください。**

<参考文献:文部科学省学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き>

### 「学校の防災管理の手引き」

発行年月 平成31年2月  
発行者 長野県教育委員会 保健厚生課  
Tel 026-235-7444

監修 廣内 大助・本間 喜子 (信州大学)  
白神 晃子 (宇都宮共和国)  
協力 栄村教育委員会 東御市教育委員会  
安曇野市教育委員会 益城町教育委員会